

## 日常清掃作業実施表

(その1)

区 分	清掃作業項目	玄関・ホール					廊下					便所・洗面				
		本館	講堂	術科棟	生徒寮	射撃場	本館	渡廊下	術科棟	生徒寮	射撃場	本館	術科棟	生徒寮	射撃場	
		弾性床 硬質床	硬質床 木製床	弾性床	弾性床	弾性床 硬質床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	
床清掃	自在ほうき及びダストモップで床を掃き、または真空掃除機で埃を取り除く。また、汚れや水滴等が付着した部分を水又は適正洗剤で拭きとる。 デッキブラシ等で水洗いし、汚れが付着している箇所は洗剤で汚れを除去する。	1回/日	火・木	火・木	1回/日	火・木	1回/日	1回/日	火・木	1回/日	火・木	1回/日	火・木	1回/日	火・木	
床以外 清掃	フロアマットの埃を真空掃除機で取り除く。	1回/日		火・木		火・木										
	什器の汚れを拭きとる。	1回/日	火・木	火・木	1回/日	火・木										
	灰皿の吸い殻を回収し、容器を洗浄する。															
	ゴミ箱の内容物を回収し容器の汚れを拭きとる。										1回/日	火・木	1回/日	火・木		
	扉ガラス・把手の汚れをとる。	1回/日	火・木	火・木	1回/日	火・木										
	金属部分の汚れを拭きとる。	1回/日	火・木	火・木	1回/日	火・木										
	階段の手すりを拭き、滑り止め金具の汚れをとる。															
	便所扉・へだての汚れをとる。											1回/日	火・木	1回/日	火・木	
	洗面台・水栓を適正洗剤で洗浄し、鏡を拭きあげる。				1回/日							1回/日	火・木	1回/日	火・木	
	衛生陶器類を適正洗剤で洗浄し、拭きあげる。											1回/日	火・木	1回/日	火・木	
	トイレトーパー・水石鹸を補充する。											1回/日	火・木	1回/日	火・木	
	汚物容器の内容物を収集し、容器を洗浄する。											1回/日	火・木	1回/日	火・木	
	塵芥を収集し、容器を洗浄する。															
	流し台を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。															
	金具を拭き目皿を洗う。壁・鏡の汚れを除去する。															
カビ取り用洗剤を使用して浴室椅子を洗浄し汚れを除去する。																
浴槽のタイルは浴用洗剤を使用して水垢等の汚れを除去する。																
棚、扇風機等は水拭き又は乾拭きし、汚れをとる。																
巡回清掃	巡回して、床の汚れ、水滴等が付着した部分をモップで拭く。											1回/日		1回/日		
	巡回して、汚れた洗面台、鏡を拭き、衛生陶器は洗浄して拭く。											1回/日		1回/日		
ごみ収集	事務室・教場から搬出されたゴミを集積所まで運搬し、種別毎に分別する。						1回/日		火・木	1回/日	火・木					
建物外部	ほうきで掃き、汚れが目立つ部分を水拭きする。 ほうきで塵芥を収集する。(通路・駐車場は落ち葉拾いを含む。)															

※ 清掃周期が「火・水・木」の項目については、実施予定日が閉庁日（祝日及び12月29日～1月3日）にあたる場合は、清掃を要しない。

(その2)

区分	清掃作業項目	階段		給湯室	印刷室	喫煙室	電話コーナ 倉庫(1)	シャワー室	脱衣室	浴室	浴槽	手洗い室	玄関周り		構内通路 駐車場	
		本館	術科棟	本館	本館	生徒寮	生徒寮	術科棟	生徒寮	生徒寮	生徒寮	生徒寮	射撃場	本館	射撃場	本館
		弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床	タイル	弾性床	タイル	タイル	弾性床				
床清掃	自在ほうき及びダストモップで床を掃き、または真空掃除機で埃を取り除く。また、汚れや水滴等が付着した部分を水又は適正洗剤で拭きとる。 デッキブラシ等で水洗いし、汚れが付着している箇所は洗剤で汚れを除去する。	1回/日	火・木	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日		1回/日			火・木				
床以外 清掃	フロアマットの埃を真空掃除機で取り除く。															
	什器の汚れを拭きとる。					1回/日	1回/日									
	灰皿の吸い殻を回収し、容器を洗浄する。					1回/日										
	ゴミ箱の内容物を回収し容器の汚れを拭きとる。			1回/日	1回/日				1回/日	1回/日		火・木				
	扉ガラス・把手の汚れをとる。					1回/日	1回/日		1回/日	1回/日		火・木				
	金属部分の汚れを拭きとる。						1回/日	水								
	階段の手すりを拭き、滑り止め金具の汚れをとる。	1回/日	火・木													
	便所扉・へだての汚れをとる。															
	洗面台・水栓を適正洗剤で洗浄し、鏡を拭きあげる。											火・木				
	衛生陶器類を適正洗剤で洗浄し、拭きあげる。											火・木				
	トイレトーパー・水石鹸を補充する。															
	汚物容器の内容物を収集し、容器を洗浄する。															
	塵芥を収集し、容器を洗浄する。			1回/日												
	流し台を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。			1回/日												
	金具を拭き目皿を洗う。壁・鏡の汚れを除去する。								水		1回/日					
カビ取り用洗剤を使用して浴室椅子を洗浄し汚れを除去する。										1回/月						
浴槽のタイルは浴用洗剤を使用して水垢等の汚れを除去する。											1回/週					
棚、扇風機等は水拭き又は乾拭きし、汚れをとる。									1回/日							
巡回清掃	巡回して、床の汚れ、水滴等が付着した部分をモップで拭く。															
	巡回して、汚れた洗面台、鏡を拭き、衛生陶器は洗浄して拭く。															
ごみ収集	事務室・教場から搬出されたゴミを集積所まで運搬し、種別毎に分別する。															
建物外部	ほうきで掃き、汚れが目立つ部分を水拭きする。												1回/日	火・木		
	ほうきで塵芥を収集する。(通路・駐車場は落ち葉拾いを含む。)														1回/日	

※ 清掃周期が「火・水・木」の項目については、実施予定日が閉庁日（祝日及び12月29日～1月3日）にあたる場合は、清掃を要しない。